

知床エコツーリズム戦略の住民説明会の結果について

1. 実施概要

①斜里町

- 日時：7月3日（火）18時から
- 場所：斜里町公民館ゆめホール知床
- 参加者：12名

②羅臼町

- 日時：7月5日（木）18時30分から
- 場所：羅臼町役場
- 参加者：8名

2. 実施結果

斜里、羅臼のどちらの説明会においても、戦略（案）に対する修正意見等はなかった。
質疑応答の内容は次ページ以降のとおり。

3. 斜里町における質疑応答の概要

意見 1

これまで作ってきたルールは今後どの様に扱われるのか。

(回答)

このエコツ一戦略に沿って新しいルールなどの提案が出た際には、提案の内容とそれについて関わりのある既存のルールを比較し、新しいルール設定が妥当かどうかを会議で議論することとなる。この際、既存のルールについて、それを設定した行政機関・団体は背景などについての説明を行わなくてはいけない。

また、新しいルールは既存の法律に違反することはできない。しかし、法律の解釈・運用の中で工夫することはできる。

意見 2

エコツ一戦略の中で、提案というプロセスがあるが、例えばそのプロセスを知らない事業者がツアーや実施してしまうこともあると思う。この事業者は、提案をしなくてはいけないのか、それとも提案ができるということなのか。

(回答)

そのツアーや影響が出るような問題が起こる場合、プロセスに基づいて提案することを勧めたい。

まずは、エコツアーやブランド化を目指し、世界遺産の会議の中で承認され、お墨付きを与えられたエコツアーやいうものを1つずつ増やしていきたい。

4. 羅臼町における質疑応答の概要

意見 1

エコツーリズムとは何か。

(回答)

知床エコツーリズム戦略では観光全般としている。

意見 2

パブリックコメントには、どのくらいの意見が出たか。

(回答)

2件あった。

意見 3

ガイドの育成等について環境省に資金の援助を要請する声はないか。

資格がなくてもガイドはできるため、認定制度によるガイドの質の向上は望めない。

ガイドに何かメリットがあるような認定制度ができれば、資格取得の意欲が湧くのではないか。

(回答)

ガイドに対する支援が必要であることは認識しているが、直接的に支援することは難しい。

エコツアーの利用ができるフィールドを指定することやプログラムを作る等、間接的に支援を行うことでガイドの需要が高まるのではないかと考える。

意見 4

地元の人たちにエコツーリズムなどの観光利用についてもっと興味を持ってもらいたい。

(回答)

地元の方にもっと興味を持ってもらいたいというのは、環境省でも抱えている課題である。

意見 5

今回の開催案内を広報などに折り込んで広告するだけでは、行政や関係者だけの議論で終わってしまうのが残念である。

観光協会や教育委員会などの立場からだけではなく、一般の人が興味を持って参加するような形にしていくべき。

観光に係わる人やガイドがこの説明会の場に来ていないという状況が、羅臼町のエコツーリズムに対する関心の低さを感じる。

子供たちに対する環境学習等の支援は知床財団等からたくさんしていただいているが、子供の頃から自然や環境に興味を持つことが大切。

全国的にエコツーリズムの取り組みがあるが、知床や羅臼はエコツーリズムの先進地であり、積極的に取り組んでいるという印象を受ける。しかし、インターネットで紹介されているものと実態とはかけはなれている。

(回答)

この住民説明会で重点的にお願いしたいのは、地域主導でエコツーリズムを推進していただきたいということ。

日程は、町民の皆さんのが参加しやすい日を検討して住民説明会を開いた。本日の開催案内を広報に入れることができたが、もっと個別にあたるなどの工夫をするべきであった。

意見 6

素晴らしい「エコツーリズム戦略（案）」ができた。

適正利用・エコツーリズム検討会議に移行前の適正利用検討会の際も、世界遺産になつたことによる規制が多いため地元でも色々な議論があった。

このエコツーリズム戦略も縛りの部分が多いことなどから、地元の人も同じようなものだと考えているのではないか。

(回答)

地域主導のエコツーリズムがより一層推進するよう、法律で定められている事項以外の部分について、改善していきたいと考えている。例えば、知床岬への動力船による上陸規制などが挙げられる。

意見 7

屋久島のエコツーリズムについてインターネットで調べると、ガイドがずらっと紹介されており、実際に案内してもらったガイドは、ガイドを専業としているのではなく、民宿を営んでいた。

漁業が不振である現在、羅臼でも地元の若者がガイド的な仕事につけるように育成していくのも必要ではないか。

(回答)

地域でのエコツアーやガイドの発展に関して、環境省ではなく地元住民の方が主体的に取り組んでいただき、環境省、林野庁、北海道では法律や制度面、必要な予算を使ってサポートや提案をしていきたい。

意見 8

エコツーリズムについて書いてある環境省のページで「私が変わる、地域が変わる、そしてみんなが変わる」という素晴らしい文面を見つけた。「私が変わる」という部分では徐々に変わりつつあるが、「地域が変わる」という部分で、このエコツーリズム戦略に則りどう取り組んで行くかが大切。実際に新たなメニューや新たなツアーについて、いかに収益を上げて行くかなど地元で話し合いをしていかなくてはいけない。
地元の人がエコツーリズムを推進することで、収入を得られるような方向に持っていくか。

(回答)

新たなメニューの開拓などはどんどんやっていただきたい。逆にガイドを付けなければ不便であるという環境を作つてガイドツアーに誘導しようとする考え方や、ガイドツアーとすることによって良質な自然体験をしてもらえるという考え方もある。

規制やルールも使い方次第であり、知床五湖のように人数制限をすることによってプレミア価値が出て、そのことにより行ってみたいと思う人が増える場合もあると考える。

地域の自然環境への負担も少なくなり、お客さんに良い体験をしてもらい、地域経済の活性化にもつながる。

意見 9

例として、知床岬に上陸させて自然体験をさせるような新しいメニューを地元で作ることも可能になるのか。

(回答)

それを提案していただければ、戦略に基づいて検討会議のメンバーで議論をする。

そこで意見がまとまれば、みんなで推進していきましょうという話しになる。

それが本当に良いか悪いかということは別として、提案をしていただけるような体制ができたということである。

意見 10

人数制限などを厳しくするなどして、利用調整地区を利用できる可能性が出てくるのか。羅臼側でいえば文吉湾の利用の話しが出てくる可能性があるが、岬の上陸の禁止については、申し合わせであり法的な規制は無いと認識しているがいかがか。

(回答)

文吉湾の使用許可はまた別にある。

極端な例だが、文吉湾の港のコンクリート敷の部分に一日に 1000 人行っても、自然環境にそれほど影響を与えないかもしない。一日に 1000 人も行けるようになってしまえばプレミア感が無くなるという考え方もあるし、逆に連れて行けるだけ連れていけば良いという考え方もあると思う。

皆さんが岬をどういう場所にするのかという考えによって変わると考える。

意見 1 1

環境省では自然環境を守りたい、北海道では避難港であるので観光目的には使用したくない等、それぞれの立場で色々な考えがあると思う。

提案をすることによって法的に制限のない部分について利用を含めてみんなで考えていきましょうということか。

(回答)

法律で禁止された部分は無理であるが、行政側で考える余地のある部分については皆さんに提案していただいて皆さんで考えていきましょうということである。

現在の「エコツーリズム戦略（案）」は、単なる仕組みの段階であるので、今後どのように活用していくかはこれからのことである。観光に携わる人に理解していただき、一緒に協調してやっていただけるかどうかがポイントである。

意見 1 2

検討会議で一つのことを決めるのに相当話し合いが必要だと思うが、提案の持ち込みはどれぐらいを想定しているのか。

(回答)

今年度については2件を想定しており、来年以降は今年度の状況を見て考える。

意見 1 3

提案の持ち込みの2件は羅臼側、斜里側で1件ずつということか。

(回答)

全体で2件である。

ただし、提案の数が多いようであれば、提案の内容も考慮しつつ2件以上受け付けることも検討したい。

意見 1 4

古くて実情に合わないルールの変更を提案するとした場合、まず役場で受付し判断されるということか。

(回答)

極端な場合を除き役場の窓口で判断することは基本的ない。

意見 1 5

「具体的な提案や議論のステップ」 中にある個別部会の設置については、提案者が人を集めることか。

(回答)

大人数の会議で細かい議論をするのは難しいので、関係者で少人数の部会を作り、提案者の方には主体的に関わって運営していただきたい。提案の中身によっては行政側が事務的な部分をサポートする等の支援をしていきたいが、提案者の方が主体となって調整していただきたい。

意見 1 6

検討会議の構成員は決まっているが、団体に所属していれば、役職などにかかわらずに出席できるか。

(回答)

できるので、所属団体内で出席者を調整してほしい。

意見 1 7

知床沼は「先端部地区利用の心得」で野営禁止になっている。そのことが一般化されていないため植生の荒廃が進んでいる。全体が野営禁止となっているが、一泊しなければ知床岳までは行けない。

植生の影響が少ないところで野営するのはどうかという提案をする場合、個別部会の招集や調査を含めて提案者がするのか。

調査が必要になるような場合には、現実的に提案者や一団体ができるような規模でなくなるが、行政や科学委員会がやってくれるのか。

(回答)

こちらも初めてなので手探り状態である。今年度はあくまでも試行的な運用ということをご理解をいただきたい。

例えば知床岬に観光客を連れて行くという話と、今ある既存のルールを一部変えるというのでは話の重みも全く違う。提案された内容が、調査や専門家の知見が必要であるなどによっても変わってくる。実際に検討会議に提案していただいた内容によって、部会の設置や検討の進め方、現地調査の必要性等を個別に調整するということで考えていただきたい。

意見 1 8

知床沼の野営禁止について、地元のガイドは遵守しているが、札幌等の町外のガイドが守っていない。遺産登録前後はかなりの利用者数であったが、近年は利用者数も少なくなってきており、適度な利用と野営箇所の指定で植生が守られると考えている。ルールを遵守している地元が不利益を受けているため、改善を提案したい。

(回答)

知床沼に関しては、法律ではなく行政が作ったルールによって地元の人が不利益を受けているということで、提案として良い事例であると考える。

意見 19

観光協会、ガイド協議会と連携し、積雪期に山岳ガイドが同行する新たな限定ツアーメニューを作りたい。
ガイドの育成等を含めエコツ一戦略に合致しているかなどの議論をしながら連携して行ければ、もっと面白いことができるのではないか。

(回答)

冬季の利用について、基本的に行政機関で規制していることはほとんどないので自己責任の範囲である。

検討会議に提案していただくことによって、観光協会、ガイド協議会、山岳会等の連携も図れるのではないか。行政側でも必要な場合は何らかの支援を検討するが、それらも含めて役場に相談していただきたい。

意見 20

今のところ斜里側から何か提案は出ているのか。また、提案の事例によっては、今年度中で決定しない場合もあるか。

(回答)

斜里側からの提案については今のところ聞いていない。例えば岬の上陸などは、1、2度の会議で決定するとは思えない。事例によっては、2~3年かかる場合もあると考える。

意見 21

登山やバックカントリー利用を含めた今のルールでは、知床岳のどの沢でも携帯トイレを持って用をたさなければならないことになっている。

(回答)

基本的には携帯トイレの使用をお願いしている。

意見 22

知床半島をシーカヤックで周る際、条例でシーカヤックでの港への上陸が制限されているので降りる場所が限られる。用途によってはシーカヤックも利用できるというような規制緩和をしてほしい。

条例によってシーカヤックが港を使用できないケースは北海道以外にない。東北では小さな港に上陸して、そこの民宿に泊まることができる。峯浜や相泊などは利用可能ではないか。ウトロ側では有料で使用している。相泊の漁港が使えれば良いと考える。

漁港は漁業活動をしているため、入出港の時間を考慮する必要がある。北海道の漁港は、漁業活動以外の使用は禁止されている。北海道はマリンスポーツに理解がないのではないか

いか。漁業活動以外の時間で利用するのはそれほど問題ないと考えるが、北海道だけでききないのはどうしてか。

(回答)

条例の確認ができないため、この場では回答できない。

変更可能な規則や申し合わせについては変えられるが、法律や制度で決まっているものは変えられない。

具体的な提案を上げていただければ、関係部署に照会し可能かどうかを検討できる。

意見 2 3

最終的には北海道が判断することだが、条例が現状に則していなければ変更を提案することは可能か。

(回答)

役場で提案を受けた際に北海道に確認する。そこで現実可能性がないということになるか、難しいが提案してくださいということになるかは不明であるが、そのような流れになる。

意見 2 4

寂れた小さな漁港は道の駅ならず海の駅として利用ができれば良い。
相泊や峯浜等の漁港の利用ができるようになればシーカヤックの利用も増えると考えるが、このような事を含めて見直す必要があるのではないか。
シーカヤック利用をする場合に世界遺産地域の部分に関わってくるのは相泊港であり、
相泊港の条例が改定されたとしたら他のところも変わるということか。
規制緩和をしていかないと新たなエコツアーのメニューができないのではないか。

(回答)

具体的な提案を上げていただければ、関係部署に照会し可能かどうかを検討できる。